

今後の工程について

- 12月 2日（水） 事務局より関係機関に下記の資料を配布し内容の確認を依頼
○資料
- ・沙流川流域水害タイムライン事務局案への関係機関からの意見について
 - ・沙流川水害タイムラインの事務局修正案
- 12月 9日（水） 2日に送付した事務局修正案について関係機関の確認及び意見の提出期限日
- 12月 16日（水） 沙流川流域水害タイムライン合意形成日